公開用

平成１６年度第４回和光市文化財保護委員会会議要録

日　時　　平成１７年２月28日（月）午後１：３０～２：３０

場　所　　和光市役所　６階　６０２会議室

出席者　　委員　〈委員長〉石山利和　〈副委員長〉鈴木辰彦

川俣作子、山田利久、副島元子、冨岡幸男　　６名出席

（欠席者　栁下稔、新坂信昭、田中明）

教育長　今城功　　部長　河本賢一

事務局　生涯学習課　榎本俊明、星野裕司、鈴木一郎、山本龍

傍聴者　　なし

――

委員長　　あいさつ

教育長　　あいさつ

次第に沿って進める

事務局　　議事１「平成１６年度文化財保護担当事業経過報告について」

（別紙　資料に基づき説明）

委員長　　何か質問はございますか。

A委員　　④にある古民家復元工事の入札価格はいくらでしょう。

事務局　　１３６,５００,０００円です。

A委員　　業者はどちらですか。

事務局　　25日に入札を行いまして、松井建設に決定いたしました。難波田城の金子家を担当した会社です。インターネットの会社概要をみますと、古くから文化財の復元などを手がけています。

委員長　　市内での実績などはあるのでしょうか。

B委員　　満願寺寺の修理をした業者がこちらだったと思いますよ。

事務局　　市内での実績はありません。満願寺の修理に関しては市の方ではやっておりませんのでわかりませんが。こちらとしましては最初に入札事項として、文化財建築に対して経験があるという形で出しております。その他の市で呼ばれている会社も復元を手がけたことがあるということで入札の方に呼ばれておりました。

委員長　　大きい会社でしょうから立派なものを作ってもらいましょう。

C 委員　　工事の完成予定はいつ頃なのでしょうか。

事務局　　契約では 18 年度の３月２４日までになっております。それから準備をして次の年度ですから 18 年度にオープンの予定をしております。

委員長　　今回の工事の監督は町田工業になるのでしょうか。

事務局　　設計した業者が工事を監理・監督するのが通常ありまして、設計業者に監理を委託ということで予定しております。

事務局　　議事２　「古民家復元計画について」　　（資料に基づいて説明）

委員長　　意見交換会の意見は基本計画にどう生かしていくのでしょうか。

事務局　　こちらの計画書にもありますが、第４章「活用計画」の中に基本理念とか体験の場の提供、建造物の活用など基本的なものが記載してございます。そういう基本理念などに乗っ取り、１２日の会では活用の具体的なものをお伺いしまうので、こちらの方に特にはみ出すような内容はないかと思います。ついては十分意見を聞いて審議して、反映出来ますのでよろしくお願いします。

委員長　　12 日は細部のことについて意見を聞くというような理解でよろしいでしょうか。

事務局　　そうです。

C 委員　　どうしてもわからないことは「雨樋」の所だったのですが、雨樋があるのかないのかずっと調べまして結局ないのですね。

事務局　　軒下の所に雨内溝があります。うまく染み込むような形で持っていってありますが、下にパイプが入っていて奥の方に染み込むような形になっております。

A 委員　　生垣はカナメなのでしょうか。

事務局　　生垣の件は設計の人と打ち合わせをした段階で、次に本体工事の時に若干変更が出来るということでまだ余地はありますし、あの時、カナメのみになっていましたが、ひいらぎやお茶ノ木にするということは設計屋さんとは打ち合わせ済みです。また、本体工事の時にも打ち合わせがありますのでその時に話せば、金額にかかわらなければちょっとした変更は可能という返事をいただいております。

A 委員　　ぜひお茶などを作ってみてはどうでしょう。

副委員長　　そういうことを教えられる方はいますか。

A 委員　　いると思います。

事務局　　ここに了承いただくわけですが

B 委員　　壁塗りの途中経過わかるようにしてほしいです。

事務局　　三芳の古民家はそのような作りになっており、こちらでも是非と考えております。

事務局　　それではこちらの基本計画ですが、前回の１月１９日に案という形でお示ししておりまして、その時の会議で２月１０日までにご意見をいただければということで進めさせておりましたので、本日の第４回におきましてこの案を計画という形で、委員会の中でのご了承をいただきたいと思います。ここでご了承をいただく訳ですが、今後一切見直さないというわけではございませんので保護委員会の委員の皆様の中で追加して欲しい物、又は削除して欲しい物があれば見直しをやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長　　見直しもあるということも含めて、基本計画を承認するということでよろしいでしょうか。それでは議題の「古民家復元基本計画について」は原案どおり、計画として決定いたします。

それでは次に進みたいと思います。「その他」という事でご説明をお願いします。

事務局　　議題３「その他」（意見交換会について）　　（別紙　資料に基づいて説明）

委員長　　皆さんの方から意見がなければ文化財保護委員会会議を終わらせていただきたいと思います。